

みたけ

2015.11.15
No.119
議会だより



10月10日(土)、願興寺境内で、町制60周年応援イベント「響け鼓音！みたけ創生！和太鼓演奏会」が開催されました。



主な内容

- ◆第3回定例会…………… 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～…………… 7ページ
- ◆常任委員会視察研修レポート…………… 14ページ

平成27年 第3回定例会

平成27年第3回定例会は平成27年9月2日から9月18日までの17日間を会期として開会しました。

提出案件は、平成26年度の決算認定、平成27年度一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正など22件の議案が上程され、決算審査については民生文教常任委員会（9/11）、総務建設産業常任委員会（9/15）の審議を経て、本会議において可決・承認・認定されました。また、報告案件が5件（町長報告1件、議長報告4件）ありました。

※議案等の内容、審議結果については下記の「議案等と審議結果」をご覧ください。

一般質問には、町政の諸問題、町長の施政方針などについて5人の議員が登壇しました。

※内容については7ページ以降をご覧ください。

議案等と審議結果

認定（決算）

（決算の概要は6ページをご覧ください）

報告第1号	平成26年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
報告第2号	平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
報告第3号	平成26年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
報告第4号	平成26年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
報告第5号	平成26年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
報告第6号	平成26年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	賛成全員で可決及び認定

人 事

（関連は13ページをご覧ください）

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第29号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成27年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員を法務大臣へ町長が推薦することについて議会の意見を求めるもの。	賛成全員で適任
議案第30号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	平成27年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員の任命について議会の同意を得るもの。	賛成全員で同意
議案第31号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	平成27年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員の任命について議会の同意を得るもの。	賛成全員で同意

補正予算

議案番号	事 件 名	内 容		審議結果																				
議案第 32 号	平成 27 年度御嵩町一般会計補正予算第 2 号について	補正額 3億 2,406 万円	補正後予算 89 億 9,747 万円	賛成多数で可決																				
		歳入：地方交付税、社会保障・税番号システム整備補助金、地方創生先行型交付金、消防防災施設整備事業債、海洋センター施設整備事業債等の増額 歳出：社会保障・税番号制度対応システム改修委託、財政調整基金等基金積立、地方創生事業費、防災コミュニティ複合施設整備工事費、海洋センター耐震補強工事費等の増額		<table border="1"> <tr><td>谷口鈴男</td><td>賛</td></tr> <tr><td>岡本隆子</td><td>否</td></tr> <tr><td>加藤保郎</td><td>賛</td></tr> <tr><td>山田儀雄</td><td>賛</td></tr> <tr><td>柳生千明</td><td>賛</td></tr> <tr><td>安藤雅子</td><td>否</td></tr> <tr><td>山口政治</td><td>賛</td></tr> <tr><td>高山由行</td><td>賛</td></tr> <tr><td>伏屋光幸</td><td>賛</td></tr> <tr><td>安藤信治</td><td>賛</td></tr> <tr><td>奥村雄二</td><td>賛</td></tr> </table>	谷口鈴男	賛	岡本隆子	否	加藤保郎	賛	山田儀雄	賛	柳生千明	賛	安藤雅子	否	山口政治	賛	高山由行	賛	伏屋光幸	賛	安藤信治	賛
谷口鈴男	賛																							
岡本隆子	否																							
加藤保郎	賛																							
山田儀雄	賛																							
柳生千明	賛																							
安藤雅子	否																							
山口政治	賛																							
高山由行	賛																							
伏屋光幸	賛																							
安藤信治	賛																							
奥村雄二	賛																							
【討論内容】（上之郷防災コミュニティ複合施設工事について） <<反対>> 安藤 雅子 議員 議論が十分になされていない。施設利用の想定にも問題があり、ランニングコストを含めた町の負担を考えると、ここまでの施設は必要ないと考える。 岡本隆子 議員 上之郷公民館とこの施設にコミュニティが2つできることは負担が大きいものになる。コミュニティ部分があるため、この施設が大きな建物となっていると思われる、防災施設だけに絞ったものにすればよいと考える。消防車庫については反対しないが、施設全体については反対する。 <<賛成>> 山田 儀雄 議員 今までに議会として、用地買収、調査設計費をすでに認めている。もともと自治会、消防団などの団体からも要望があがっておるものであり、よりよい施設を建設していただきたい。実際の負担額も消防債で軽減されるため賛成。																								
議案第 33 号	平成 27 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について	補正額 △ 847 万円	補正後予算 25 億 153 万円	賛成全員で可決																				
		歳入：本算定に伴う保険税、療養給付費交付金の減額 歳出：後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、介護納付金の確定に伴う減額償還金の確定に伴う増額																						
議案第 34 号	平成 27 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について	補正額 514 万円	補正後予算 1 億 8,914 万円	賛成全員で可決																				
		歳入：繰越金の増額 歳出：一般会計繰出金の計上																						
議案第 35 号	平成27年度御嵩町介護保険特別会計補正予算第 1 号について	(保険事業勘定) 補正額 2,491 万円	(保険事業勘定) 補正後予算 15 億 1,491 万円	賛成全員で可決																				
		歳入：本算定に伴う保険料特別徴収分の増額及び普通徴収分の減額、繰入金、繰越金の増額 歳出：償還金、一般会計繰出金の増額																						
		(介護サービス事業勘定) 補正額 153 万円	(介護サービス事業勘定) 補正後予算 693 万円																					
		歳入：繰越金の増額 歳出：保険事業勘定繰出金の増額																						

議案番号	事 件 名	内 容		審議結果
議案第 36 号	平成27年度御嵩町下水道特別会計補正予算第 1 号について	補正額 1,208 万円	補正後予算 9 億 4,808 万円	賛成全員で可決
		歳入：繰越金の増額 歳出：下水道基金積立金の増額		

条 例

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第 37 号	御嵩町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月5日に施行されることに伴い、個人番号を含む個人情報(特定個人情報)等の取り扱いが追加されるため、所要の改正を行うもの。	賛成全員で可決
議案第 38 号	御嵩町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月5日に施行されることに伴い、通知カード及び個人番号カードの再発行手数料の取り扱いが追加されるため、所要の改正を行うもの。	賛成全員で可決
議案第 39 号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	保育士の数の算定について、当分の間、当該保育所に勤務する保健師又は看護師に加え、当該保育所に勤務する准看護師についても、1人に限って保育士とみなすことができることとするよう改正を行うもの。	賛成全員で可決

そ の 他

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第 40 号	工事請負契約の締結について	平成 27 年度防災・安全交付事業路面安全対策亜炭鉱坑充填工事の契約予定価格が5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの。 ※仮契約金額 6,480 万円	賛成全員で可決
議案第 41 号	工事請負契約の締結について	下水道管渠改築第 4 期工事の契約予定価格が5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの。 ※仮契約金額 7,020 万円	賛成全員で可決
議案第 42 号	工事請負契約の締結について	上之郷污水幹線(第 8 工区)工事の契約予定価格が5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの。 ※仮契約金額 6,253 万円	賛成全員で可決

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第 43 号	財産の取得について	基幹ネットワーク機器（本庁及び出先機関17か所）の契約予定価格が700万円以上のため議会の議決を求めるもの。 ※仮契約金額 1,209万円	賛成全員で可決
議案第 44 号	財産の取得について	教職員用シンクライアントシステム用端末（106台）の契約予定価格が700万円以上のため議会の議決を求めるもの。 ※仮契約金額 2,160万円	賛成全員で可決
議案第 45 号	工事請負契約の一部変更について	平成26年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第1期防災工事の工事内容変更に伴う減額（6億9,876万円を6億6,513万円に減額）	賛成全員で可決
議案第 46 号	工事請負契約の一部変更について	平成27年度特殊地下壕等対策事業亜炭鉱廃坑充填工事の工事内容変更に伴う増額（6,382万円を7,404万円に増額）	賛成全員で可決

議員発議

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
発議第 2 号	御高町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	議会における欠席の届け出の取り扱いに関し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定を追加するもの。	賛成全員で可決

諸般の報告（町長報告）

（関連は6ページをご覧ください）

報告第9号	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
-------	------------------------------------

諸般の報告（議長報告）

(1)	保険で良い歯科医療の実現を求める意見書	岐阜県保険医協会
(2)	住民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める陳情書	国土交通労働組合東海建設支部岐阜県協議会
(3)	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書	福岡県行橋市 小坪慎也
(4)	例月出納検査の結果について	平成27年5月分から平成27年7月分

平成26年度 決算報告

平成26年度 一般会計・特別会計決算総括表

（単位：円）

会 計	区 分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		8,017,112,632	7,740,990,293	276,122,339
特別会計		4,865,633,932	4,711,716,057	153,917,875
内 訳	国民健康保険特別会計	2,260,817,508	2,155,166,372	105,651,136
	後期高齢者医療特別会計	183,025,513	176,447,989	6,577,524
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,502,620,547	1,491,658,800	10,961,747
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	7,196,646	5,652,128	1,544,518
	下水道特別会計	911,973,718	882,790,768	29,182,950
合 計		12,882,746,564	12,452,706,350	430,040,214

平成26年度 水道事業会計決算総括表

（単位：円）

区 分	収入合計	支出合計	差引額	
収 益 的 収 支	579,298,588	542,490,766	36,807,822	（消費税・地方消費税抜き）
資 本 的 収 支	287,592,558	287,592,558	0	（消費税・地方消費税込み）

健全化判断比率及び資金不足比率一覧表

（単位：％）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める健全性に欠ける基準（早期健全化基準、財政再生基準）を下回っています。

比率区分	内 容	御嵩町	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が*標準財政規模に占める割合	（赤字なし）	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含むすべての会計の実質赤字が*標準財政規模に占める割合	（赤字なし）	20.00	30.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が*標準財政規模に占める割合	8.7	25.00	35.00
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が*標準財政規模に占める割合	23.9	350.00	
公営企業における資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 （資金不足なし） 下水道特別会計 （資金不足なし）	20.00	

（※）標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。
平成26年度御嵩町の標準財政規模は、44億1,878万円です。

平成27年 第3回定例会

そこが知りたい

一般質問は9月7日に行われ、5人の議員が活発な質問をしました。

1 加藤 保郎 議員 …………… 8 ページ

- 契約事務について
- 町営住宅の管理について

2 岡本 隆子 議員 …………… 9 ページ

- 空き家について

3 山田 儀雄 議員 …………… 10 ページ

- 避難所での「熱源の確保」について
- 交通安全施設の更新について

4 伏屋 光幸 議員 …………… 11 ページ

- 去年の産業祭で起きた事故について

5 高山 由行 議員 …………… 12 ページ

【町長の施政方針に対する質問】

- 政治姿勢について
- 施策の中心に「教育」を位置づけることについて
- 公共施設整備について
- 地方創生について
- 観光事業について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

傍聴ご希望の方は、議会事務局受付で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴することができます。

どうぞお気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の一般質問はケーブルテレビ で見ただけです

町議会（一般質問）を傍聴することができない方は、ケーブルテレビで見ただけです。放送は、議会当日に生放送される場合と、録画による後日放送となる場合があります。

「議会情報」は町ホームページで見ただけです。

定例会・臨時会などの会議録や「議会だより」のバックナンバー（過去約15年分）、傍聴の方法など町ホームページで見ただけです。

ホームページの「議会情報」をクリックしてください。

契約事務と町営住宅の管理



加藤 保郎

問 南海トラフ巨大

地震亜炭鉱跡防災モ
デル事業契約事務

御嵩町条件付き一般競争入札実施要領
ただし書では、「特殊な工法等による工事
で町長が特に必要と認める場合は、入札参加基準の要件を満たさないものでも条件付き一般競争入札に参加できる」とある。南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業は特殊な工法かどうか。

答 【副町長】

亜炭鉱跡坑空洞の充填工事の歴史は、東海地方が日本で有数の産地であったこ

とから、この地方で地盤の陥没被害が多

発するようになり、昭和40年代末にキラ

材を利用した地下空洞

技術の開発が始まり、その後、技術向上が進み、充填範囲のみを充填することができ

る限定充填工法が確立されている。

この工法は、過去の亜炭鉱跡坑に関する調査・研究や空洞

充填工事経験を基にした高い施工技術により確立されたものであり、特許権を取

得している。このことから特殊な工法に位置付けられると考

問 入札参加基準の総合評定値

各地域・地方が特徴を活かし自律的に持続可能な社会形成のために、入札参加基準の総合評定値を御嵩町独自で設定されたい。

答 【副町長】

入札参加基準の総合評定値については、御嵩町契約審査委員会において、客観的・総合的に審査し決定している。

なお、入札参加基準については、公表していないものの、町内業者には町外業者と総合評定値

に差を設けて優遇しており、町内業者の育成・地域の活性化には一定の配慮をしている。

問 住宅政策の検討

住宅政策の方向性の検討は、跡地も含め検討する時期と感じていますか

答 【総務部長】

一つの可能性として、低所得者に対する住宅政策は、民間賃貸住宅の借上げにより対応することが

現実的ではないかと考えている。また地方創生の基本ビジョンである定住促進策

として、総合戦略策定のなかで子育て世代をターゲットとした住宅政策についても研究し、併せて「第五次総合計画」など

各種計画を策定するなかで、今後の住宅政策の方向性を検討していきたい。

問 住宅の環境整備

住宅団地の環境整備のため、少額家賃の住宅入居者や、耐用年数到来の住宅入居者の転居の求めについて家賃の差額の補助制度又は家賃の減額措置の導入を検討するなどの方針は。

答 【総務部長】

今後入居者を集約することにより、長屋形式の家屋の維持管理に係る費用の削減などプラス面の効果も見込まれることから総合的に勘案し、かつ他市町村の対応や先進事例なども調査しながら、家賃差額の補助制度など導入の是非を検討していきたい。

空き家の管理と活用について



岡本 隆子

問

御嵩町では空き家の管理と有効活用に関する条例が施行され、国においても

早めの取り組みが有効活用につながる。そのためのサポート体制をどう考えるか。

口を設置したらいか
がが。
⑤今後一層の活用を進めるためには改修費などの助成など支援が必要だと考える
がいかがか。

答

【総務部長】

正管理を住民等に呼びかける啓発を積極的に行っていきたい。空き家バンクの周知と合わせ、所有する空き家でお困りの方や、空き家の有効活用を考えている方、居住を希望される方などへ、早めの取組対応を促すような広報活動をしていく。

⑤空き家対策のみの助成に終わることなく、総合的に定住策を考えていく必要があることから、総合戦略策定を通じて対応策を検討していきたい。

法律改正がなされた。これまでは建物がつぶれている土地については固定資産税減免という優遇措置があったが、放置され倒壊の危険があるもの、景観を損なうものなど「特定空き家」と指定されれば優遇措置が外されることとなった。

次に少しでも人口減に歯止めをかけ、地域の活性化につなげるために空き家の有効活用を大に進めるべきだと考える。町では「空き家バンク募集」のチラシを作成して情報収集しているが、有効な情報は集まらないと聞く。活用を進めるためには情報収集だけでなく、地域活動にも参加していただけるような受け入れ体制も必要だ。

①空き家等審議会委員と空き家に関する情報を共有しながら今後進めていく。
②代執行は御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例に規定があり、実施することは可能である。しかし代執行に係る費用の徴収ができる見込みがたつことが代執行する最低条件であり、安易に公金を使用することは慎重に対処しなければならぬと考える。
③町は空き家等の適

④人口減少対策として移住定住促進策を実施していくため、現在策定中の総合戦略にも空き家の利活用を盛り込んでいく。移住には、子育てなど福祉や教育といった環境整備が多方面にわたっている。その為、空き家の有効活用としての総合窓口は企画課とし、庁内各課連携のうえ、移住相談に対応していく。

①今後実態調査及び立ち入り調査についてはどのようなようにするか。
②行政代執行についてはどう考えるか。
③空き家については

避難所での「熱源の確保」について



山田 儀雄

問 避難所での「熱源の確保」について

9月6日に実施された防災訓練では、南海トラフの巨大地震の発災を想定し、インフラ等では、電気は町全域での停電、水道やガスなどは緊急遮断弁の作動により出ない状況にあり、鉄道は不通で道路も多くの箇所が亀裂と陥没が多数発生している状況を想定している。訓練内容はこうした大災害時に自宅が被災し又、停電などで生活できなくなった場合に町民は避難所に行かざるを得なくなるため、行政と地域住民とで避

難所を開設する訓練であった。

実際に大規模な災害が発生した場合、避難所には健常者だけでなく、乳幼児・高齢者・妊婦の方などの災害要支援者も避難されてくる。当然、避難所では「熱源の確保」が大切となる。寒い時期であっても乳幼児用の粉ミルク用の温水の確保や要支援者に温かい食事や飲み物を提供することが可能となる。

LPガスは素早い復旧が可能であり、ガスを燃料として発電を行うことで照明や給湯器などの確保が容易であることも一因かと思われる。現在、計画されている町防災コミュニケーション複合施設の「熱源の確保」はどのように考えられているのか。

答 【総務部長】
自家発電機は3日間運転が可能であり、太陽光発電を併用することでその使用量を抑えることができ。飲料水兼用耐震性貯水槽は、3日間で6,600人程度の利用が可能となる。災害用LPガス供給ユニットは、3日間稼働し、一日当たり2,400人、かまどベンチが一日1,800人の炊き出しが可能であり、両方を組み合わせると1日あたり4,200人程度の炊き出しが可能となる。施設自体では、避難者やボランティアを150人程受入が可能である。

指定避難所である学校施設の空調設備は、今後新設する場合、ガスヒートポンプ式を予定している。学校施設空調化計画に併せ、LPガス供給ユニットの設置も順次進めていく。

災害発生時に相互に協力して被災者等の救援活動を円滑に行うため、平成17年2月に社団法人岐阜県エルピーガス協会可茂支部との間で「災害時におけるLPガスの供給に関する協定書」を締結している。

この「熱源の確保」を当地域では、LPガス供給ユニット設備を設置している自治体が多いようである。

その見通しについて、災害時におけるLPガス協会との協定書の締結があれば、その内容をお示し願いたい。

指定避難所である学校施設の空調設備

昨年の産業祭で起きた事故について



伏屋 光幸

問 事故の経緯と現在の様子を伺う

平成26年10月19日に開催された第6回御嵩町産業祭終了後の撤去作業時に起きた事故について、当時の経緯と入院中の対応などを含めた現在の様子をうかがう。

①事故発生状況について

②公務災害適用後の対応とその後について

③平成26年度産業祭についての反省点

答

【総務部長】

①産業祭終了後の後片付けにおいて、移動用トラックから職員1名が転落した事

故である。

②公務災害補償として認定され、治療費が補償されている。

③産業祭実行委員会、の反省会において、イベント開催に関する事前の安全対策、開催中の安全管理の徹底について話し合いを行った。事故を起こした原因は役場職員であり、全ての役場職員、組織の問題であると考え、事故発生後、職員集会などを同じ注意喚起をしてきた。

問

事故に対する町の責任、反省はどうなされたか

事故が起きてから1年あまりがたとう

としているが、この時点になっても当時の事故処理に対する責任について果たされていないのはなぜか。行政処分は行われるのか。

町の最高責任者としての責任の明確化、担当部長、主幹担当部局員の責任の明確化について明らかにしてほしい。

答

【町長】

結論を先に申し上げると処分も責任の明確化も行う。問題はその時期ということになる。これまで協議や確認を行っており、特に2月には、年度が変わると人事異動があるので早く結果を出さなければいけないという思いがあった。最終的な判断をするため、

全国の自治体に同様の事故があるのかなのか。あった場合にどう処分されているのか、どのような時期にされているのかということ进行分析した。当該自治体の処分は、全て道路交通法上の処分が検察庁で決定されてから、その被害や過失の重さに基づいてされていた。可児警察署によると、警察は被害状況など確定したことをもって検察庁へ書類送検する。それには確認書類として医師の診断書が必要であるがまだ治療が継続しており、治療の完了をもって医師の診断書を作成すると思われるということであった。

町行政としては、地方公務員法におけ

る分限処分と懲戒処分に基づき、当日の従事者5名、職責の対象者3名を確定しており、加えて特別職である町長と副町長が自主的対応をすることは確認している。今後、道路交通法上の処分が確定した時点で速やかに処分を実施することとしている。普通の感覚では時間がかかり過ぎていると思われるが、警察及び検察の法的な判断後の処分が適当と考えているのでご理解いただきたい。

施政方針について



高山 由行

問 政治姿勢について。

3期目の4年間は言葉で表すならどのような「キーワード」を持って臨みますか。

答 【町長】

人が挑戦する気で役割を果たせば、活性化した町を未来につなぐことができると考えている。この4年間は「挑む」という文字を選びたい。

問 施策の中心に教育を位置づけることについて。

教育施策の対象はどの年代を見据えての教育か。また外国語教育の充実は、どの様に考えているか。

答 【町長】

学ぶ立場である子どもたち全てが対象であることは確認するまでもない。生涯学習については、参加型の町にするには、豊かな想像力を持つ人材が必要であり、これが今後の生涯学習のテーマとなると考えている。

外国語教育については、小・中学校と、保育園を含めて指導者の充実を考えている。東濃高校には母国語が英語という生徒がいる。在校中及び卒業後においても協力いただけるスキームをつくることを考えている。御嶽宿界隈の方々が、来訪外国人に対し、英語で声かけで

きるレベルになればとも考えている。英語講座のできる人材を把握し、進めていきたい。

問 公共施設整備について。

庁舎、中保育園の整備、老朽化対策はどの様なスケジュールになりますか。

答 【町長】

現庁舎を耐震化、移設、中保育所との同立地、コンパクトシティ化などの考え方があろう。私の任期4年間で完了が理想ではあるが、方向性により1年以上プラスになることもある。まずは方向性を確定させ、進めていくことになる。

問 地方創生について。

御嵩町地方創生総合戦略において総合

計画とのちがいをどのように出しますか。

答 【町長】

今回の総合計画は具体的ではなく抽象的で十分だと思っている。これから10年先、想像できないような時代になっていく可能性もあるなか、10年後の型に今から当てはめようとするならば、かなり無理がある場合も出てくると思う。

総合計画は理想的なまちづくりの理念を定め、地方創生は今後5年間の具体的な戦略を計画するという考えである。

問 観光事業について。

外国人を観光客のターゲットと考えていく様ですが以下の2点について提案しますがいかがか。
①グリーンテクノの

外国人労働者との交流。

②積極的な学生、労働者研修の受け入れ。

答 【町長】

①地元在住の外国人と、人間関係を深く結んでおられる方もあると思っている。現状を把握し、交流の後押しができるような施策を講じていきたい。

②先のフランス人大学生の研修受け入れの礼状内容に、労働研修が必修科目であるが毎年受け入れ先を探すのに苦労している。今後受け入れの協力をいただきたいとあった。外国人から教えられる町の魅力に新鮮さを感じることもあるので、今後も継続的に受け入れを実施していきたいと考えている。

人権擁護委員

人権擁護委員の伊左治いさじさんが平成27年12月31日に任期満了となるため、後任として梅田幸秀さんが委員に推薦されました。退任となります伊左治いさじ 彪さんにつきましては、長年のご活躍ご苦労さまでした。

梅田 幸秀 さん
うめだ ゆきひで

任期は平成30年12月31日まで

住所 御嵩町中
(十日市場)



教育委員会委員

御嵩町教育委員に細野政成さん、田中妙子さんの任命について同意を求める案が可決され、10月1日付けで町長から任命されました

細野 政成 さん
ほその まさなり

(再任 3期目)

任期は平成31年9月30日まで

住所 御嵩町伏見
(東町)



田中 妙子 さん
たなか たえこ

(再任 2期目)

任期は平成28年9月30日まで

住所 御嵩町中
(西之門)



新丸山ダム建設事業の現状を視察しました

平成27年9月18日(金)、御嵩町議会議員12名と町長、建設部長、建設課長で、八百津町の国交省新丸山ダム工事事務所を訪れ、新丸山ダム建設事業や県道井尻八百津線の工事計画の概要説明などを受けました。また新丸山ダムや第2小和沢橋など現地において進捗状況を視察しました。



常任委員会視察研修レポート

民生文教常任委員会

○視察研修日

平成27年10月26日(月)

〈視察内容〉

松阪市は平成17年に市

町村合併し、面積623・

77km²、人口16万8千人、

○視察先

三重県松阪市

高齡化率27・1%の三重

県の中央に位置する市で

○視察研修目的

高齡者ボランティアポ

イント制度について

担当課及び社会福祉協

議会職員より制度内容、

現況と課題等について説

〈制度概要〉

高齡者の介護施設でボ

ランティアをするとポイ

ントがたまり、介護保険

料の一部としてポイント

交換できる制度です。ポ

ランティアは松阪市内の

65歳以上の方が対象で、

〈活動内容とポイント〉

ボランティア登録した

方が市内の介護保険関連

事業所でレクレーション

活動への参加、お茶出し、

配膳、話し相手などの活

動をします。30分の活動

につき1ポイントを取得。

1ポイントは50円相当で、

年間20ポイント以上貯め

ると、ポイント還元でき、

現金と交換できます(年

間上限100ポイント5、

000円まで)。

平成25年6月に100

人ほどだったボランティア

登録者は27年8月には

251名と増えています。

一方、登録はしたがポイ

ン還元率は50〜60%ほ

どでポイント還元が目的

ではないという人も多い

ようです。受け皿として

は市内に70か所も介護関

連施設がありますが、ボ

ランティア不

足ということ

です。今後は

介護予防の自

主活動にも広

げていきたい

ということ

でした。

御嵩町にお

いてもボラン

ティアポイン

ト制度導入に

ん。

ティア推進をどのよう

に図っていくのか、介護保

険制度改正の時期が迫っ

ている中、早急に検討し

ていかなければなりません。



総務建設産業常任委員会

○視察研修日

平成27年10月27日（火）

活動の推進」と当町での

当委員会は「住民自治

○視察先

三重県伊賀市

○視察研修目的

- ・地域コミュニティ（住民自治活動の推進）について
- ・庁舎建替えについて

○参加委員

委員長 谷口 鈴男
 副委員長 柳生 千明
 委員 山田 儀雄
 安藤 雅子
 高山 由行
 安藤 信治



重要課題となっている庁舎整備に関し「伊賀市庁舎建て替え」の経緯と機能を研究するため、三重県伊賀市を訪問し、視察研修を行いました。

最初に、自治基本条例に基づき、地域コミュニティを立ち上げ、住民自治協議会を制度化した住民自治システムについて説明を受けました。これは市町村合併を機に、市民参加による「新市将来構想」のなかで住民自治の仕組みの再構築が図られたもので、その根底には、2025年問題、少子高齢化社会、合併による広大な面積のなかでの地域的差異の発生、さらには税収の落ち込み等により、社会基盤構成の見通しなどが生じてきたことに起因するものでありました。

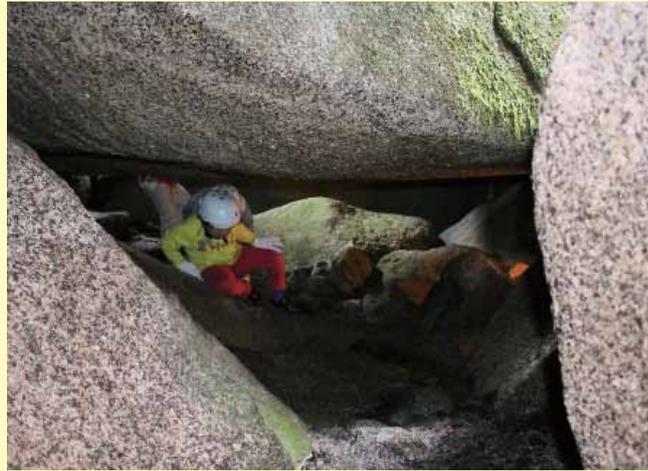
次に新庁舎建て替え問題について報告します。新庁舎は上野丸の内にある現庁舎の手狭、老朽化に伴い四十九町の敷地約1万7,700平方メートルに移転整備されます。基本設計によると、建物

を5階建てに抑え、田園風景の眺望と景観に配慮し、深い軒を持つ勾配屋根の無彩色の外観で城下町の歴史を表現しています。また防災拠点としての機能を確保するため、免震構造を採用したほか、非常用発電機、受水槽、水の備蓄なども行い、環境面では、自然採光や自然換気、井戸水利用など自然エネルギーを最大限生かす計画となっています。

全体コンセプトとしては「伊賀の歴史、風土に学び、市民のつながりを大切にする庁舎」としています。

我が御嵩町では、老朽化に加え耐震性に問題が指摘され、全体面積の狭さと防災機能に支障が生じている現状を早期に解決すべき課題があることを付記し報告いたします。

10月31日(土)、11月1日(日)に鬼岩公園で、御嵩町町制60周年記念イベントとして「鬼岩 岩穴くぐり」が開催されました。2日間で約1,300人が訪れました。



議会 日誌

〔27年8月～10月〕

8月

- 2日 八百津町町制施行60周年式典
岐阜県消防操法大会激励
- 5日 木曾川右岸流域下水道総会
議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 21日 御嵩町教育委員会表彰式
四線促進期成同盟会通常総会
岐阜県町村議会議長会評議員会
岐阜県後期高齢者医療広域連
合組合議会
- 24日 総務建設産業常任委員会協議会
- 25日 リニア促進期成同盟会
- 26日 総務建設産業常任委員会協議会
- 27日 民生文教常任委員会協議会
- 28日 名鉄広見線活性化協議会
全員協議会
議会運営委員会

9月

- 1日 県議会総務委員会亜炭坑視察
- 2日 第3回定例会(初日)
- 6日 御嵩町防災訓練
- 7日 第3回定例会(2日目)
- 8日 第3回定例会(3日目)
- 11日 民生文教常任委員会

10月

- 13日 大庭交差点改良説明会
- 13日 可児青年会議所40周年式典
- 15日 総務建設産業常任委員会
第3回定例会(最終日)
- 18日 新丸山ダム工事事務所視察
- 25日 可児地区高齢者交通安全大会
国交省国道連絡調整会議
- 29日 議会活性化研究会
議会報編集委員会
- 30日 議会報編集委員会
- 5日 町村議会議員セミナー
- 6日 町村議会議員セミナー
- 9日 岐阜県町村議会議長会定期総会
- 10日 全国育樹祭懇談会
- 11日 全国育樹祭
- 13日 議会報編集委員会
- 16日 議員勉強会
- 17日 可児地区地域安全大会
- 24日 可児郡PTA研究大会・町民大会
- 26日 民生文教常任委員会視察研修
- 27日 総務建設産業常任委員会視察研修
- 30日 議会運営委員会
議会活性化研究会
可茂町村議会議長会

編集 後記

議会だよりの編集を私たちが新人議員3名が受け持つことになりました。また、議員になって3か月の私たちですが、できる限り解りやすい紙面づくりを心がけこの議会報を通じて町議会の状況、議員活動などの正確な情報をお伝えさせていただきまますのでよろしくお願ひします。

今回は、9月に行われました第3回定例会の審議・採決結果、一般質問と答弁、常任委員会の視察研修レポートなどを皆さんにご紹介します。また、紙面づくりなどについてご意見などありましたらご連絡ください。

町議会には法などに定めのないルール、慣例、決まり事などが多くあります。新人議員は、まだまだ覚えなければならぬことがたくさんあります。今後ともよろしくお願ひします。



向かって
左「伏屋副委員長」中「安藤委員長」右「奥村委員」